

新規 認定ログビルダー資格試験の実施案内

令和6年9月25日

一般社団法人 日本ログハウス協会

一般社団法人 日本ログハウス協会では、ログハウス部材の加工、建築技能の向上を図り、ログハウスの品質を高め、ログハウス関連産業の健全な発展に資するため「認定ログビルダー」制度を定めています。

「認定ログビルダー」とは、ログハウス建築業務に従事する者が、ログハウス協会が行う「資格検定試験」に合格し、登録料を納付して「認定ログビルダー名簿」に登録された者で、「認定ログビルダー」には「認定ログビルダー証」が交付されます。

また、この登録の有効期間は5年間で、登録の更新を受けなければ失効します。偽り、その他不正な手段により資格を取得した者「認定ログビルダー」としての品位を著しく傷つけた者は、資格が取り消されます。

認定ログビルダーは、CCUS（建設キャリアアップシステム）資格制度のレベル3（シルバーカード）認定の保有資格の条件になっています。さらに、今回の講義内容のうち登録基幹技能者（安全管理等）の知識については、レベル3取得後を見据え、CCUS 資格制度のレベル4（ゴールドカード）取得講習会の内容に準じたもので、レベル4取得の準備講習になります。

（CCUS等の詳細は別添資料を参照）

このたび、下記により「認定ログビルダー」の新規認定のための試験を行います。

○受験資格

「ログハウスの建築業務について、2年以上の実務経験を有する者」

○試験区分

次の2部門があります。

- *「マシンカット部門」加工されたログ材の組み立て（マシンカットログ）
- *「ハンドカット部門」チェーンソーによるログ部材の加工及び組み立て（ハンドカットログ）

受験を申し込まれる方は、下記に留意の上、（別紙1）「認定ログビルダー試験事前申込用紙」に記入し、令和6年10月18日（金）「必着」までに、FAX又はメールにて「ログハウス協会事務局」にお知らせ下さい。

また、（別紙2）の「認定ログビルダー資格検定試験申込書」については、郵送にて令和6年10月25日（金）「必着」までにログハウス協会事務局まで送付願います（なお、郵送は普通郵便で2～3日を要します）。

記

1. 開催日 令和6年11月8日(金)～11月9日(土)
及び日程 11月8日(金): 13時00分 ～ 17時00分予定(講義、筆記試験)
11月9日(土): 8時30分 ～ 12時00分予定(実技試験)

2. 会 場

(1) 集合場所

coworking terrace i.lab アイラボ
〒899-0205
鹿児島県出水市本町 10-30
電話 0996(62)4410
<https://coworkingterrace-ilab.com/>

(2) 筆記試験会場 同上

(3) 実技試験会場

〒899-0407
鹿児島県出水市高尾野町江内 1567-2 はやし林業鹿児島支店工場内
電話 0996-85-5382

3. 宿 泊

*直接予約をお願いします。

- ホテルウィングインターナショナル
<https://www.hotelwing.co.jp/izumi/>
実技会場から車 20分
〒899-0202 鹿児島県出水市昭和町 48-5
電話 0996-63-8111
- ロイヤルステーションプラザ
<https://royalin-stationplaza.com/>
実技会場から車 20分
〒899-0202 鹿児島県出水市昭和町 57-30
電話 0996-64-1100
- ロイヤルイン桃晃
<https://royalin-toko.com/>
実技会場から車 20分
〒899-0202 鹿児島県出水市昭和町 11-22
電話 0996-63-7111
- その他宿泊施設多数あり

4. 試験内容 講義(筆記試験)と実技試験(ログスクールではありません)

(1) 講義内容及び筆記試験科目

- ① 建築施工管理に関する知識
- ② ログハウスの建築法令に関する知識

- ③ 労働安全に関する知識
- ④ 木材の性質に関する知識
- ⑤ 登録基幹技能者（安全管理等）に関する知識

CCUS 資格制度のレベル4（ゴールドカード）取得に向けた講義

(2) 実技試験内容

「マシンカット部門」加工されたログ部材の組み立て

「ハンドカット部門」チェーンソーによるログ部材の加工

（注）ハンドカット部門の受験者は、チェーンソー、スクライバー等の機材等を持参すること。
 なお、有償で貸し出しも行っているため、希望者は「認定ログビルダー試験申込通知用紙」に記載すること。

5. 受験料（税込）：振込（資格試験実施前に、こちらから連絡予定）

*正会員（従業員を含む）マシンカット部門	13,200 円/1 名
但し、ハンドカット部門は	22,000 円/1 名
*正会員以外（従業員を含む）マシンカット部門	27,500 円/1 名
但し、ハンドカット部門は	38,500 円/1 名
*会員外マシンカット部門	38,500 円/1 名
但し、ハンドカット部門は	49,500 円/1 名

6. 登録料（税込）：振込（試験実施後に結果に合わせて連絡予定）

*正会員（従業員を含む）	3,300 円/1 名
*正会員以外（従業員を含む）	4,400 円/1 名
*会員外	5,500 円/1 名

7. テキスト代（税込）：当日配布、振込（受験料の振込に合わせて連絡予定）

(1) 登録基幹技能者共通テキスト（第5版）	1,350 円
(2) 登録建築大工基幹技能者テキスト 2019	1,900 円

8. ハンドカット部門受験者の特例

ハンドカット部門を受験し、各部門共通の試験に合格した者が、ハンドカット部門の実技試験に不合格となった場合は、マシンカット部門の資格は付与する。

■ 申込書送付先 ■

〒101-0047

東京都千代田区内神田 1-4-1 大手町 21 ビル 7 階
 一般社団法人 日本ログハウス協会事務局 あて

TEL：03-6285-0200 FAX：03-6285-0201

E-メール：info@loghouse.jpn.com

認定ログビルダー試験事前申込用紙

FAX : 03-6285-0201

E-メール : info@loghouse.jp.com

一般社団法人 日本ログハウス協会 事務局 行

令和6年 月 日

1. 受験者氏名・年齢

フリガナ

氏 名

(歳)

2. 経験年数

年

3. 住所 〒

4. 所属会社名 (正会員・正会員以外・会員外) 該当する項目に○印を記入

会社名:

5. 連絡先

TEL :

FAX :

E-メール :

6. 受験部門 (該当欄に○印を記入して下さい)

1. マシンカット部門

2. ハンドカット部門

7. 貸与希望機材 (有償・税込) 支払は当日

1. チェンソー (5,000 円)

2. スクライバー (3,000 円)

3. 曲面カンナ (無料)

4. ヘルメット (1,000 円)

認定ログビルダー資格検定試験申込書

写真貼付
3cm×4cm

令和 6 年 月 日
一般社団法人 日本ログハウス協会
会長 喜畑 隆之 様

申込者氏名

⑩

下記により受験の申込みをいたします。

試験区分	1.マシンカット部門 2.ハンドカット部門 該当する項目に○印を記入		
フリガナ 氏 名	生年月日 昭・平 年 月 日 (歳)		
会員の内外	1.正会員 2.正会員以外 3.会員外 該当する項目に○印を記入		
連絡先住所	会社名	TEL :	
	住所 〒	FAX :	
		E-メール :	
	自宅住所	TEL :	
	〒	FAX :	
		E-メール :	
資格名 *資格者証の写し を添付	1. 一級 又は 二級建築士 2.木造建築士 3. 1級 又は 2級建築施工管理技士		
実務経験 (年)	建築実務経験の内容を具体的に記入		

認定ログビルダー試験日程表、服装について

1. 日 程

令和6年11月8日（金）

12:30 coworking terrace i.lab アイラボ 開場

13:00 主催者挨拶（5分）

講義（約4時間）

- 登録基幹技能者（80分）
- 建築施工管理（15分）
- ログハウスの建築法令（15分）
- 労働安全（15分）
- 木材の性質（15分）

※各講義終了後に、約5分の休憩があります。

16:15 筆記試験（45分）

17:00 宿泊先へ移動

18:00頃 チェックイン後、交流会を予定

令和6年11月9日（土）

8:00～ 宿泊先 出発

移動方法 各自

8:30 実技試験会場着（伊藤商店倉庫前広場）

8:40 実技試験方法、注意事項の説明

 マシンカット部門（技術委員会）

 ハンドカット部門（技術委員会）

9:00～ 実技試験開始

12:00 実技試験終了

12:15 試験終了後、解散（予定）

2. 実技試験時の服装、保護具等について

実技試験時の服装、保護具等は、採点の対象となりますので、下表を参考にして下さい。

	服 装	保 護 具 等
ハンドカット 部門	袖締まりのよい長袖の上着及 び裾締まりのよい長ズボン	①保護帽（ヘルメット）、②安全衛生に配慮した手袋、 ③保護部材の入った安全靴又は同等の性能を有するもの、 ④保護部材の入った防護ズボン又は同等以上の性能を有するもの、 ⑤耳覆い等の防音具、⑥保護メガネ等
マシンカット 部門	袖締まりのよい長袖の上着及 び裾締まりのよい長ズボン	①保護帽（ヘルメット）、②安全等に配慮した手袋、③ 保護部材の入った安全靴又は同等の性能を有するもの

*ハンドカット部門の⑤、⑥については、装備することがより望ましい保護具とします。

以上